

番号	決 裁			台帳照合	台帳入力	手数料 入金確認	再交付 年月日
	専務理事	事務局長	担当者				

[ ] 再 交 付 申 請 書  
書 替 え (氏名変更等)

修了証取得年月日	昭和 平成 令和	年	月	日	修了証番号	
ふりがな					ふりがな	
氏 名					(旧姓)	
	※ 旧姓等の併記の希望		有・無	希 望 す る 氏 名 等		
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日		
現 住 所	〒					
勤 務 事 業 場 名						
所 在 地	〒					
電 話 番 号	自宅			自宅以外の連絡先(携帯番号、勤務先等)		
再 交 付 の 理 由	該当するものを○印 紛失・損傷・その他 ( )					
手 数 料	2,200円(消費税込み) 送料代 460円(返送分) R6.10.1以降 郵送による申請の場合、手数料は現金書留又は無記名の定額小為替でお願いします。					

令和 年 月 日

申請者氏名

〒861-5535 熊本市北区貢町691-1  
一般社団法人 熊本県労働基準協会 長 殿  
TEL 096-245-7821

### 本人確認書類貼付欄

#### 備 考

- 紛失の場合は、**運転免許証または保険証の写し**など本人が確認できる書類を添付すること。
- 氏名の変更による書替えの申し込みの場合は、旧修了証(原本)及び記載事項の異動を証する書面(新と旧の異動がわかる戸籍抄本等)を添付すること。
- 技能講習については、**写真(3cm×2.4cm)**を1枚添付すること。
- 代理人が申し込む場合は、別途、委任状と代理人が確認できる書類を添付すること。
- 旧姓等の併記を希望する場合は、**※氏名等が確認できる書類**を添付すること。  
住民票・戸籍抄本は、交付後6か月以内のもの 他は有効期限内のものに限ります。

#### ※ 併記を希望する氏名等が確認できる書類

- 「旧姓」を使用した氏名：戸籍謄本、住民票の写し(市区町村が発行した原本でマイナンバーの記載のないもの(以下同じ))等公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの。  
旧姓とは、住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号。以下「住基法施行令」という。)第30条の13に規定する旧氏
- 「通称」：住民票の写し等公的機関の証明書で、通称が確認できるもの。  
通称とは、住基法施行令第30条の16第1項に規定する通称